

HONGO PRESS No.29



2018.11.24 浜松営業所新規開設

浜松営業所
〒434-0004
静岡県浜松市浜北区宮口 207-7
TEL: 053-580-1661
FAX: 053-580-1662

特集：浜松営業所出発式
Renewable Energy News
掲載開始

有限会社 本郷工業

<http://www.hongou-i.jp>



本社
〒520-2144
滋賀県大津市大萱 1 丁目 6-18
プレジオ 9 (4 階)
TEL: 077-545-8567
FAX: 077-545-8779

草津工事管理本部
〒525-0058
滋賀県草津市野路東 6 丁目 3-4
プレジオ 3 (1 階)
TEL: 077-566-8200
FAX: 077-566-2234



Hongo News Letter 2018.12

本郷工業の技術・笑顔を世界へ
NPO 法人 道普請人へ参加！！

わが社の本業である土木建設業としての技術を発展途上国の為にかしたい！との思いを実現するべく、かねてより計画しておりましたが、この度そんな思いが実現しました！思いが実現したのは、11月上旬。「NPO 法人 道普請人」様が活動されているミャンマーでの道路整備作業に参加させていただきました。整備内容としては「ロットン村からハンキュー村までの道路整備」。作業を通じて本郷工業の土木技術を現地の方々へ伝えることもでき、今回参加の2名は達成感を身にまとい、今後のミャンマーの発展を願い帰国してくれました。

わたしたちがいる日本の環境の豊かさや、土木技術が世界の人々の生活の基盤となっていることを、改めて実感することができました。今後も人々の役に立てる活動、人々を笑顔にできる活動に参加していきます！！

詳細については弊社ホームページ内「ブログ」にて掲載中！



NPO 法人 道普請人 (みちぶしんびと) とは？

“自分たちの道は自分たちで直す”をテーマに、「開発途上国の問題は、現地に適したやり方で、そこに住む人々自身で解決していく」ことの実現を目指し、そのお手伝いをする。エンジニアとして適正技術の開発を進め、現地住民への技術移転・定着化を世界各地で工夫しながらすすめている。日本伝統技術「土のう」による道路整備手法を開発し、日本古来の精神「道普請」を紹介しながら、自分たちで持続的に維持管理することの重要性を訴え、各地で道路改修を行っている。



中学生チャレンジワーク (ウィーク) 週間 11/5~11/9

毎年参加させていただいている【中学生チャレンジワーク週間】ですが、今年も3名の中学生にきていただき、1週間仕事を体験していただきました。

1日目は、本郷工業早朝会参加からスタート。土木建設業とはどういう仕事なのか、安全講習とあわせて一緒に学び、碎石場や太陽光発電建設現場などを見学。3名とともに、とても興味津々な様子でした。

2日目以降は、解体現場・造成現場にわかれての作業となり、はじめての仕事に緊張した様子でしたが、各自とても輝きながら作業をしてくださいました。ともに働く我々が初心を振り返らせていただく貴重な日々となり、1週間を満了しました。本郷工業でチャレンジした1週間が、今回参加していただいた3名の未来ある将来へ、少しでも力になれることの素晴らしさを実感できた1週間となりました。



中学生チャレンジワーク (ワーク) 週間とは？

中学校において5日間以上の職場体験を実施し、働く大人の生きざまに触れたり、自分の生き方を考えたりする機会とし、自分の進路を選択できる力や将来社会人として自立できる力を育てるもの。滋賀県では、平成19年度から県内すべての公立中学校で5日間の職場体験に取り組んでいる。

Hongo Industry Co.

浜松営業所始動！！ 地域密着をテーマに掲げ堂々オープン！

Renewable Energy News

再生可能エネルギーに関する情報をお届けします



今月号から
再生可能エネルギー
に関する情報をお
届け開始！

次世代農業を切り開く ソーラーシェアリングとは

ソーラーシェアリングとは、営農を続けながら行う太陽光発電事業のことを言います。農林水産省では、「営農型発電設備」と呼ばれており、農業大国日本にとって、未来を切り開く【営農+再生可能エネルギー】を実現できる設備です。設置方法は耕作地に十分な高さ確保した高架を設置、その上に遮光率約30%に設計した太陽光パネルを設置し発電を行います。遮光率を計算することにより作物の生育に支障はなく、又、高さ幅にも十分なスペースを持たせ設計された高架は、農機具などの妨げになりません。2018年5月には「営農型発電設備に係る農地転用等の取扱いについて（別表参照）」が農林水産省より発表され、今後ますます注目される再生可能エネルギー事業となります。

営農型発電設備の設置に係る 農地転用等の取扱いについて

平成30年5月 農林水産省

担い手の所得向上等による農業経営の更なる改善を促進するため、営農型太陽光発電設備の設置に係る農地転用許可制度の取扱いを見直すとともに、その他、優良事例等の周知等、営農型太陽光発電の促進策を発表。

営農型太陽光発電は、営農の適切な継続をしながら発電事業を行うことで、作物の販売収入に加え、売電による継続的な収入等による農業経営の更なる改善が期待できる取組手法です。

これまで、営農型太陽光発電については、太陽光パネルを支える支柱を立てる農地について一時転用期間を3年とし、営農に問題がなければ再許可を可能とする仕組みでした。今後、担い手が営農する場合や荒廃農地を活用する場合等には、10年に延長します。これにより、担い手の所得向上や荒廃農地の解消につながる取組を後押ししていきたいと考えています。（一部抜粋）

営農型太陽光発電の状況

農林水産省
食料産業局

- 平成24年7月に開始されたFIT制度により、再生可能エネルギー発電の事業採算性が向上。農山漁村において新たな所得機会の可能性が生じている。
- 農地は、国民の食料の生産基盤であり、今後とも優良農地を確保していくことが重要。他方、再生可能エネルギー発電設備の設置等の土地需要にも適切に対応することも必要。
- このような中、農地に支柱を立てて、営農を継続しながら上部空間に太陽光発電設備を設置する方式（営農型発電設備、いわゆる「ソーラーシェアリング」）の導入が進んでいる状況。



屋根タイプ

一本脚タイプ

営農型発電設備を設置するための農地転用許可実績

(単位：件数)

	H25年度	26年度	27年度	合計
	97	304	374	775

※農林水産省農村計画課調べ

農林水産省ホームページより抜粋

ソーラーシェアリングにご興味をお持ちの方は、弊社までお気軽にお問い合わせください！！



2018年太陽光発電 申請期限について

経済産業省の資源エネルギー庁への申請提出期限は2019年1月11日(金)です！

注意事項

2018年12月1日から電力会社との接続書類を同時に提出することが必須となります！！

2019年売電単価の最新情報なども、随時お知らせしていきます。

浜松の地に営業所を開設すると共に開発させていただくことが出来ましたが、地元の皆様をはじめ関係者の方々のお力添えあってこそだと思っております。あらためて感謝の気持ちでいっぱいです。

本郷工業が県外に営業所を開設させていただくのは、浜松営業所が初めてとなりますが、滋賀の地で培った土木建設業としての技術を活かした太陽光発電事業を東海エリアの皆様にもご提案させていただきたいと思っております。又、新規事業でもあります、「ソーラーシェアリング」をこの地で確立し、農業事業者はじめ地域の皆様の力になっていきます。地域の皆様とは、地元でのイベントなどを通じ、密な関係を築かせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

滋賀で培った技術を浜松・東海エリアで根付かせ、地域の皆様から信頼していただける営業所を目指しております。今後とも、何卒宜しくお願いいたします。

浜松営業所所長

奥本 健二

浜松営業所での新たな出発



プロフィール

1982.10.08 生まれ / 京都府出身
パートナーワーカーとして本郷工業へ入社。その後、正社員となり1年間の代理人補佐を経て現場代理人へ昇格。2017年、2018年の2年連続で「代理人副会長」を任せられ、不動の人気者。2018年11月～浜松営業所所長として、新たなスタートを始める。

浜松営業所出発式

浜松営業所開所に合わせて、本郷工業浜松営業所出発式を開催しました。11月24日オープン当日、全社員が浜松営業所へと集まり出発式を行っていただきました。出発式後は、記念パーティーを行い終始お祝いムードの中、笑顔あふれる浜松営業所出発記念パーティーとなりました。

